明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（総務四一七）　一
○紛失の届出により失効した旅券の告示（外務四一九）　二
○風しんに関する特定感染症予防指針の一部を改正する件（厚生労働三五七）　二七
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第八十条第二項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する医薬品の種類等の一部を改正する件（同三五八）　二九
○温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令の規定に基づき、電気事業者ごとの調整後排出係数を公表する件（経済産業・環境一三）　三〇
〔国会事項〕　三六
〔資　料〕
四半期別ＧＤＰ速報（二次速報）（二〇一七（平成二十九）年七～九月期）（内閣府）　四〇
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、再生関係　四三
特殊法人等
公文書等の管理に関する国立研究開発法人森林研究・整備機構、日本放送協会落札関係　四七
地方公共団体
行旅死亡人、公示送達関係　四八
会社その他
会社決算公告　四九

告示

○総務省告示第四百十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第七条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、政治資金規正法施行令（昭和五十年政令第二百七十七号）第八条第一項の規定により読み替えて適用される政治資金規正法第七条の二第一項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成二十九年十二月二十一日

総務大臣　野田　聖子

政党 政治団体の名称	異動事項 各支部の届出事項	（異動のあった支部の名称）	（異動事項）	（旧）	届出年月日
社会民主党	主たる事務所の所在地	社会民主党富山県新湊支部	富山県射水市神楽町五五	富山県射水市立町一八―四	二九、三、二八
	主たる事務所の所在地	社会民主党福岡県	福岡県福岡市博多区千代四―二九―三二	福岡県福岡市博多区千代四―二九―五一	
	主たる事務所の所在地	社会民主党九州ブロック協議会	福岡県福岡市博多区千代四―二九―三二	福岡県福岡市博多区千代四―二九―五一	
	主たる事務所の所在地	社会民主党西村山支部	山形県寒河江市西根北町七―三〇	山形県西村山郡大江町貫見三九四―一	二九、八、二五
	異動事項 各支部の届出事項	（異動のあった支部の名称）	（異動事項）	（旧）	届出年月日
	主たる事務所の所在地	社会民主党山梨県連合	山梨県甲府市住吉五―四―一	山梨県甲府市塩部四―一―二二	二九、三、一
	主たる事務所の所在地	社会民主党山梨県第一区支部連合	山梨県甲府市住吉五―四―一	山梨県甲府市塩部四―一―二二	
	主たる事務所の所在地	社会民主党兵庫県連合	兵庫県宝塚市湯本町四―二三	兵庫県尼崎市尾浜町一―二八―二四	
	主たる事務所の所在地	社会民主党佐賀県連合	佐賀県鳥栖市松原町一七五六―六	佐賀県鳥栖市宿町一三二七	
	主たる事務所の所在地	社会民主党目黒総支部	東京都目黒区中町二―七―一四	東京都目黒区中町一―五―一〇	
	異動事項 支部の数	新	四四	旧	四五
	（設立された支部の名称）	（主たる事務所の所在地）	（主たる活動区域）		
自由党	自由党埼玉県総支部連合会	埼玉県鶴ヶ島市藤金八三五―一―二	埼玉県		
	（解散した支部の名称）				
	自由党岩手県参議院選挙区第１総支部				
	自由党神奈川県参議院選挙区第１総支部				

○

（一以上の市町村の区域等を単位として設けられた支部）